

デジタル庁

○ 告示第八号

総務省

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報提供に関する命令（令和六年デジタル庁・総務省令第九号）第六十二条の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を次のように定める。

令和七年三月三十一日

内閣総理大臣 石破 茂

総務大臣 村上誠一郎

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報提供に関する命令第六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務は、次の表の上欄に掲げる事務とし、同条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める情報は、同表の下欄に掲げる情報とする。

帯に限る。並びに同条第三号イ(2)に掲げる世帯その他これに準ずる世帯に対し給付金を支給することを目的として国が交付する交付金を財源として市町村(特別区を含む)以下同じ。)
から支給される給付金であつて、同令第一条各号に掲げるものをいう。以下同じ。)
高騰対策給付金(第一号)(同令第二条第一号から第六年度物価
掲げる個人又は世帯、同条第二号ロ及び同条第三号イ(1)に掲
る個人又は世帯(同条第二号ロ及び同条第三号イ(1)に掲
帯に限る。)、同条第三号ロ及び個人又は世帯に対し給付金を
号に掲げる者その他これに準ずる個人又は世帯に給付金を
支給することを目的として国が交付する交付金を財源として市
町村から支給される給付金であつて、同令第一条各号に掲
ものをいう。以下同じ。)
理に関する事務

二
格や令和六年度宮城県大崎市子育て世帯アシスト給付金（原油価
予算に物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度大崎市一般会計補正
から支給される、宮城県大崎市から、子育て世帯を支援する観点
めの基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、公的
給付（第一号）の登録簿関係情報及び令和六年度物価高騰対策給
付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する

令和六年度宮城県大崎市子育て世帯アシスト給付金の支給要件
の該当性を判定する必要がある
者に係る公的給付支給等口座登
録簿関係情報に関する情報

（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度浦安市一般
 会計補正予算に於ける、千葉県浦安市から、低所得者世帯を支
 援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を
 実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する
 情報、生活保護関係情報、令和五年度地方税関係情報、給付等口
 座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）
 の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）
 の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）
 第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度千葉県浦安市物価高騰対策低所得世帯特別給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

四

令和六年度千葉県九十九里町子育て世帯
 応援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度
 九十九里町一般会計補正予算における、千葉県九十九里町から
 、子育て世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下
 同様。）の支給を実施するための基礎とする情報（児童扶養手
 当関係情報（児童扶養手当の支給に関する情報）以下同様）
 号）による児童扶養手当の支給に関する情報（特別児童扶養手
 当関係情報（児童扶養手当の支給に関する情報）以下同様）
 ）。特別児童扶養手当の支給に関する情報（特別児童扶養手
 当関係情報（児童扶養手当の支給に関する情報）以下同様）
 児童扶養手当及び旧特例給付（子ども・子育て支援法等の一部を
 改正する法律（令和六年法律第四十七号）附則第十三条第一項
 の規定によりなお従前の例によることとされた同法第十二条の
 規定による改正前の児童手当法附則第二条第一項の給付をいう
 ）。の支給に関する情報（令和五年三月予備費使用及び令和五
 年度予算に係る子育て世帯生活支援特別給付金（令和五年法律第
 四十二号）第一条第二項に規定する令和五年三月予備費使用に
 係る子育て世帯生活支援特別給付金をいう。以下同様。）の支
 給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第二号）
 （物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律施行規則
 第二条第三号イ(3)に掲げる世帯その他これに準ずる世帯に対し
 給付金を支給することとを目的として国が交付する交付金を財源
 として市町村から支給される給付金であって、同令第一条第三
 号に掲げるものをいう。以下同様。）の支給に関する情報を含む
 ）。の管理に関する事務

令和六年度千葉県九十九里町子
 育て世帯に対する要件の該当性を
 援給する必要がある者に係る公
 判定する必要がある者に係る公
 的給付支給等口座登録簿関係情
 報に関する情報

五

令和六年度東京港区住民税非課税世帯等生活支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度港区一般会計補正予算における、東京都港区から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施する
るための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度東京港区住民税非課税世帯等生活支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給情報
情報
等
市町村民税並びに公的給付支給情報
等
市町村民税並びに公的給付支給情報

六

や物価高騰等の影響に鑑み、令和七年度江東区物価高騰重点支援給付金（原油価格算における、東京都江東区から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するた
め、基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保
護関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に
係する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に
関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支
給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和七年度東京都江東区物価高騰重点支援給付金の支給要件の
該当性を判定する必要がある者
に係る道府県民税及び市町村
に並びに公的給付支給等口座
録簿関係情報に関する情報

七

援金（令和六年度新潟県村上市ひとり親家庭等物価高騰対策緊急支
 一般會計補正予算における、新潟県村上市から、子育て世帯を
 支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給
 を実施するための基礎とする情報（児童扶養手当関係情報、児
 童手当関係情報、村上市ひとり親家庭等の医療費助成に関する
 条例（平成二十年村上市条例第百三十六号）による受給者の
 交付に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号
 ）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度新潟県村上市ひとり
 親家庭等物価高騰対策緊急支
 金の支給要件の該当性を判定す
 る必要がある者に係る公的給付
 支給等口座登録簿関係情報に
 する情報

高騰等の影響に鑑み、令和六年度新潟県阿賀野市灯油購入助成金（原油価格や物価
 おける、新潟県阿賀野市から、低所得者世帯を支援する観点か
 ら支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するた
 めの基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保
 護関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に
 情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に
 する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給
 に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度新潟県阿賀野市灯油
 購入助成金の支給要件の該当性
 を判定する必要がある者に係る
 を府県民税及び市町村民税並
 道公的給付支給等口座登録簿
 に公的給付支給等口座登録簿
 係情報に関する情報

十
令和六年度大阪府茨木市均等割のみの課税世帯への物価高騰対策緊急支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度茨木市一般会計補正予算から支給される大阪府茨木市から、低所得者の世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するため、生活保護関係情報とする情報（入所等の置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む）の管理に関する事務

令和六年度大阪府茨木市均等割のみの課税世帯への物価高騰対策緊急支援給付金の支給要件に当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

十一 令和六年度広島県庄原市子育て世帯支援臨時給付金（原油
価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度庄原市一般会計補
正予算における、広島県庄原市から、子育て世帯を支援する観
点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施する
ための基礎とする情報（地方税関係情報、児童扶養手当関係情
報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報、公的給付
支給等口座登録簿関係情報及び令和五年度子育て世帯生活支援
特別給付金の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度広島県庄原市子育て世帯支援臨時給付金の支給要件
の該当性を判定する必要がある
者に係る市町村民税及び公的給
付支給等口座登録簿関係情報に
関する情報

十二 令和六年度香川県ひとり親世帯生活支援特別給付金（原油
価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度香川県一般会計補
正予算における、香川県又は香川県内の市から、子育て世帯を
支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給
を実施するため、基礎とする情報（地方税関係情報及び公的給
付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務給

令和六年度香川県ひとり親世帯
生活支援特別給付金の支給要件
の該当性を判定する必要がある
者に係る道府県民税及び市町村
民税並びに公的給付支給等口座
登録簿関係情報に関する情報

十三 令和六年度高知県四十町低所得世帯生活支援給付金（三万円）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度四万十町一般会計補正予算における、高知県四万十町から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するため、基礎となる情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度地方税関係情報、給付金（第一号）の支給に
付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度高知県四十町低所得世帯生活支援給付金（三万円）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並びに公的給付等口座登録簿関係情報に関する情報

十四 令和六年度高知県四万十町低所得世帯生活支援給付金（三万円）なども加算（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度四万十町一般会計補正予算における、高知県四万十町から、低所得である子育て世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度高知県四万十町低所得世帯生活支援給付金（三万円）なども加算の支給要件に該当性を判断する必要がある者に係る道府県民税及び市町村民税並に公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

附 則

この告示は、公布の日から適用する。